

令和3年第5回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和3年5月28日(金)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 清正浩靖	委員 本間正江 (オンライン出席)	委員 齋藤邦彦 (オンライン出席)
	委員 名島啓太 (オンライン出席)	委員 阿良田由紀 (オンライン出席)	委員 長谷川みどり (オンライン出席)
事務局職員	教育振興部長 学校改築施設管理課長 教育指導課長 子ども未来部参事(子ども未来課長) 子どもわくわく課長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) 学校支援課長 子ども未来部長 子ども環境応援担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	24号	令和三年度東京都北区一般会計補正予算(第二号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づく意見聴取について	承認
2	25号	東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づく意見聴取について	承認
3	26号	令和四年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について	承認
4	27号	令和四年度使用教科用図書(中学校社会科(歴史的分野))採択方針	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
5	22号	保育所待機児童数について	了承
6	23号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和3年第5回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和3年5月28日(金) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和3年第5回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第24号議案「令和3年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。

教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、第24号議案でございます。1ページをご覧ください。

本議案は、令和3年第2回区議会定例会に提出する議案の作成に当たりまして、項番号1にお示しの補正予算について、教育委員会に意見を求めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。両部の予算額を合算してお示ししてございます。

初めに、上の表、歳入でございます。縦の列、右から2列目が補正額の欄となっております。一番下の歳入合計で7億8,950万2,000円の増額でございます。

次に、下の表、歳出をご覧ください。同様に、右から2列目が補正額の欄です。一番下の歳出合計で8億5,388万1,000円の増額でございます。内訳は別添の資料でご説明いたします。

教育振興部に関連するものは教育政策課長から、子ども未来部に関連するものは子ども未来課長から順に説明いたします。

まず、左肩に第24号議案参考資料①と記載されているA4、1枚物の資料をご覧ください。こちらが教育振興部分です。

下段の表、歳出をご覧ください。第2項の小学校費、学校管理費の(1)学校施設整備費でございます。1,700万円余の増額です。内訳及び増減の理由については、説明欄にお示しのとおりでございますけれども、東十条小学校について、将来的に学校内で普通教室及び学童クラブを実施する部屋の確保ができるよう、増築棟の整備を検討するために必要な経費を計上するものでございます。

その下、学校施設建設費の(1)学校リノベーション事業費でございます。5億3,500万円余の増額でございます。増加の理由は2点ございまして、1点目は、滝野川第四小学校について、小中学校長寿命化計画に基づき、令和6年度中の整備完了を目指して長寿命化改修を行うための工事費でございます。

2点目は、谷端小学校でございます。将来的な普通教室及び放課後の居場所確保に向けた対応を検討していくに当たりまして、敷地の測量委託を行うための経費を計上するものでございます。

上段の表、歳入をご覧ください。いずれも滝野川第四小学校のリノベーション工事に関わるものでございます。上から3つ目でございますけれども、工事に関する国からの交付金として、640万円余の増額、その3行下、学校改築等基金から1億5,300

万円、さらに3行下、特別区債から3億6,800万円をそれぞれ工事費に計上するものでございます。

以上が教育振興部に関わる補正予算でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、子ども未来部分につきまして、子ども未来課長から説明をいたします。

清正教育長

子ども未来課長

子ども未来課長

それでは、引き続きまして、参考資料②を基に、子ども未来部の分の予算をご説明させていただきます。

下段の歳出、福祉費の表をご覧ください。児童福祉総務費の(1)番、ベビーシッター利用支援事業費でございます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、ベビーシッターの利用支援ということで予算を計上させていただいております。

次に(2)番、子育て世帯生活支援特別給付金事業費でございます。金額が2億2,933万5,000円ということで、これは既に4月の補正予算で、ひとり親分を計上させていただいておりますが、今回計上いたしますのは、2人親の非課税世帯に対する子育て給付金でございます。児童1人当たり5万円ということで、細かい数字の分析は、これから非課税世帯がどれぐらいいるのかということで、非課税情報と突合していくわけでございますけれども、予算上は、国から按分率というものが示されておりました、北区では、4,100人程度の児童が非課税世帯に当たるだろうということで、その分の経費を計上させていただいております。

次に、児童保育費の(1)番、民間保育所運営支援事業費ですが、新型コロナウイルス感染症対策補助を中心に増額の補正を行うものでございます。

それから、子育て支援費(1)番の児童相談所開設準備費でございますが、前年度に児童相談所の基本構想を策定しております。それを今後基本設計に出していくわけですが、基本設計に入るに当たって、基本計画を策定するという作業が必要となります。具体的には、建物の中の配置や、総床面積がどれぐらい必要なのかといった事項をこの作業の中でチェックいたしまして、その後の設計作業につなげてまいります。

最後に(2)番、放課後子ども教室推進事業費返還金ですが、昨年度コロナの影響もあって、利用数が低下した分の返還金が生じておりますので、年度をまたいで返還する経費を計上させていただいております。

子ども未来部分の予算全体の説明は以上になります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑又はご意見ございますでしょうか。

本間委員

本間です。

清正教育長

本間委員

本間委員 補正予算そのものについては、両部ともに何もございません。関連して、このコロナ禍で緊急事態宣言が長引く中、ひとり親世帯に続いて2人親世帯への支援等もあって大変ありがたいと思うのですが、学校現場において、このコロナ禍において、子どもたちの登校ができなくなっているというような状況ですとか、あるいは子ども食堂の状態が今どうなのか。後の協議会で結構ですので、今の北区内の子どもたちの現状について、様子をお知らせいただけるとありがたく思います。よろしくお願いいたします。

清正教育長 ありがとうございます。  
では、どうしましょうか、今お答えしますか、それとも協議会にしますか。  
では、協議会で、委員会終了後にご説明させていただきます。

本間委員 よろしく願いいたします。

清正教育長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
  
(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、第24号議案につきまして採決に入ります。  
各委員より賛成又は反対の表決をお願いいたします。  
まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。  
続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。  
続きまして、齋藤委員、よろしくお願いいたします。

齋藤委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。  
阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。

	長谷川委員、お願いいたします。
長谷川委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 賛成多数です。よって、本件は意見なしとすることに決定させていただきます。 次に、日程第2、第25号議案「東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。 学校支援課長から説明をお願いいたします。
学校支援課長	それでは、第25号議案の説明をさせていただきます。 議案書の1ページをお願いいたします。 本議案は、令和3年第2回東京都北区議会定例会に提出する予定の条例案件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見をいただくものです。 今回区議会へ提出予定の議案につきましては、お示しの東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例、それから東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例の2つになります。 私からは、学校設置条例について説明をさせていただきます。 議案書の5ページ説明欄をお願いいたします。 東京都北区立王子第一小学校の位置を変更するため、本条例案を提出するものでございます。 次の6ページをお願いいたします。 変更内容ですけれども、王子第一小学校の位置を、東京都北区王子五丁目2番8号から東京都北区王子五丁目14番18号に変更するものです。 次の7ページに参考として案内図を示しております。 8ページ以降、13ページまで配置図、平面図を載せてありますので、後ほどご高覧ください。 5ページにお戻りください。 付則でございます。この条例は、令和3年9月1日から施行させていただきます。 私からの説明は以上になります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
子どもわくわく課長	教育長、子どもわくわく課長です。
清正教育長	子どもわくわく課長
子どもわくわく課長	それでは、引き続きまして、学童クラブの運営に関する条例の改正、こちらの説明に入らせていただきます。

それでは、皆さまの議案書の17ページをご覧いただきたいと思います。左側、説明欄でございます。

本件は、既存学童クラブの実施場所の変更及び廃止を行うとともに、新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するため、条例案を提出するものでございます。

改正の内容につきましては、この議案書と共にお配りさせていただきました参考資料に基づき説明させていただきます。

上段をご覧ください。1の要旨でございますが、本件条例改正は2つの内容から成っているものでございます。

まず(1)本年9月より新校に移転します王子第一小学校に、放課後子ども総合プランを導入することに伴い、学校外にある育成室、それから学童クラブを廃止し、学校内に学童クラブを新設するものでございます。

議案書の23ページをお開き、資料番号3-①の案内図をご覧いただきたいと思いません。

今回廃止となりますのは、この案内図右側記載の豊島児童館内にございます豊島育成室、それからこの案内図左側記載のUR王子五丁目団地内にございます第一さくらクラブ及び第二さくらクラブ、合わせて計3つのクラブとなります。こちらは、本年9月から案内図中央に記載の移転後の王子第一小学校内に、王一小クラブ、第一から第三までとして移転新設となります。

24ページ、配置図をご覧いただきたいと思います。

王一小クラブ第一から第三までにつきましては、こちら小学校の1階校舎、お示しの場所に配置されます。なお、学童クラブ室の並びでございますけれども、新たに放課後ルームが設置され、放課後子ども教室とわくわく☆ひろばについて10月を目途に開始いたしますので、これをもって放課後子ども総合プラン、小学校35校全校での導入完了となります。

次に、もう一点の改正内容でございます。添付してございます学童クラブの新設等についての資料をご覧いただきたいと思いません。

1の要旨、(2)のところでございます。東十条小学校の児童数増加に対応するため、学校外へ学童クラブを一時的に移転し、普通教室の確保を図るというものでございまして、現在学校内にございます3クラブのうち1クラブ、東十条子どもクラブ第三、こちらを移転するものでございます。

議案資料20ページをご覧いただきたいと存じます。20ページ、資料番号2-①の案内図、それからこの隣の21ページ、2-②配置図を併せてご覧ください。

現在、東十条小学校内にあります東十条子どもクラブ第三につきましては、先ほど説明させていただきました王子五丁目団地内にございます、第一さくらクラブ、こちらが王子第一小学校に移った後の空き室へ移転するというものとなっております。

以上が改正の内容となります。

参考資料にお戻りください。

下段4、今後の予定でございます。8月の末及び9月にお示しのとおり、3クラブを王子第一小学校へ移転新設いたしまして、11月に東十条子どもクラブ第三が、王子五丁目団地にある現第一さくらクラブに移転となります。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

それでは、初めに、東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例について、ご質疑又はご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑又はご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、第25号議案につきまして採決に入ります。

各委員より賛成又は反対の表決をお願いいたします。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

賛成です。

清正教育長

続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員

賛成です。

清正教育長

ありがとうございます。

続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員

賛成です。

清正教育長

ありがとうございます。

続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員

賛成です。

清正教育長

ありがとうございます。

続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員

賛成です。

清正教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>賛成多数です。よって、本件は意見なしとすることに決定させていただきます。</p> <p>次に、日程第3、第26号議案「令和4年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について」を議題に供します。</p> <p>学校支援課長から説明をお願いいたします。</p>
学校支援課長	<p>それでは、第26号議案「令和4年度区立幼稚園及び区立認定こども園園児募集方針について」ご説明を申し上げます。</p> <p>本議案は、令和4年度園児募集を円滑に行うため提出するものでございます。</p> <p>議案書の本文をご覧ください。</p> <p>1、令和4年度の園児募集に際し、応募幼児数が当該園の定数を上回った場合は抽選とする。ただし、応募幼児の兄又は姉が当該園の年少クラスに在園中の場合は、当該幼児を無抽選とする。</p> <p>2、令和4年度の区立幼稚園の園児募集に際し、1学級10名以下の時は、原則として新たな学級編制を行わない。なお、新たな学級編制を行った場合であっても、当該4歳児の園児数が10名以下となった場合は、原則として翌年度の園児募集を行わない。</p> <p>3、園児募集に際しては、第2希望園の有無を明記させるものとする。</p> <p>内容については以上になります。こちらの内容につきましては、昨年までの内容と同一のものとなっております。</p> <p>また、議案の参考資料としまして、5月1日現在の区立幼稚園・こども園園児数及び充足率の資料を添付いたしましたので、後ほどご高覧ください。</p> <p>説明は以上になります。よろしくご指導賜りますようお願いいたします。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>本件につきまして、ご質疑又はご意見ございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、第26号議案につきまして採決に入ります。</p> <p>各委員より賛成又は反対の表決等をお願いいたします。</p> <p>まず、本間委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>賛成です。</p>
清正教育長	<p>続きまして、名島委員、お願いいたします。</p>
名島委員	<p>賛成です。</p>
清正教育長	<p>続きまして、齋藤委員、お願いいたします。</p>

齋藤委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 続きまして、阿良田委員、お願いいたします。
阿良田委員	賛成です。
清正教育長	続きまして、長谷川委員、お願いいたします。
長谷川委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 賛成多数です。よって、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。 次に、日程第4、第27号議案「令和4年度使用教科用図書（中学校社会科（歴史的 分野））採択方針」について議題に供します。 教育指導課長から説明をお願いいたします。
教育指導課 長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課 長	<p>それでは、第27号議案「令和4年度使用教科用図書（中学校社会科（歴史的 分野））採択方針」についてご説明いたします。</p> <p>この議案は、次年度より中学校社会科（歴史的分野）で使用します教科用図書の採 択方針を決定するものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務 教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、8月31日までに北 区教育委員会で教科用図書を採択することとなります。</p> <p>それでは、第27号議案をご確認ください。現在、北区立中学校では、令和2年度に 採択した教科書を使用しております。新たに中学校社会科（歴史的分野）において、自 由社の教科用図書が文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなりました。 そのため北区立中学校で使用する教科用図書のうち、中学校社会科（歴史的分野）につ いてのみ採択を行うこととなります。</p> <p>本採択方針は、令和4年度に北区立中学校で使用いたします社会科（歴史的 分野）の教科用図書の採択に向けての方針を示したものでございます。中学校の採択の対象とな る教科用図書について十分な調査研究を行うということ、そして、北区立中学生の実情 を十分配慮した上で、総合的に判断して教科用図書の採択を行うことが方針です。</p> <p>なお、教科用図書の調査研究に当たり、検討すべき事項につきまして2点について検 討し、調査審議及び調査研究いたします。</p> <p>1点目は、学習指導要領の目標及びそれに対する内容に即した特徴。もう一点は、生</p>

きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる工夫が十分であるかどうかです。

1枚おめくりください。先ほどお示しました具体的な観点につきましては、学習指導要領に即した観点です。1は、基礎的、基本的な知識及び技能の習得に関わる部分、2は、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力を含む部分、3は、学びに向かう力、人間性等の育成に関わる部分です。

特に、3の児童生徒の学びに向かう力、人間性等を高めるものであるかというところにつきましては、教科用図書の中で取り上げる事例が身近な地域である等のように、事例等の面で北区の子どもたちにふさわしいものであるかどうかという点について調査します。

4につきましては、豊かな心を育むものであるかという観点です。

さらに、5につきましては、主たる教材として使用する場合の単元の構成、配列、発展性、系統性や分量等に関わる部分です。

以上、大きく5つの観点に即して調査研究をするということが採択方針でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑又はご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、第27号議案につきまして採決に入ります。

各委員により、賛成又は反対の表決をお願いいたします。

まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員

先に、名島委員が挙手されています。

清正教育長

名島委員

名島委員

1つ確認させていただきたいのですが、これは確認ですが、出ている教科書を再びもう一度全部検討するという意味でしょうか。この新しい教科書を加えた形ということでしょうか。

教育指導課長

教育指導課長です。

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長	社会科の歴史的分野に関して、この自由社の教科書プラス前年度に審査した教科書、これを併せて審査します。 以上です。
教育指導課長	よろしいでしょうか。
名島委員	ありがとうございました。承知いたしました。
清正教育長	他にはよろしいでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、まず本間委員からお願いいたします。
本間委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 続きまして、名島委員、お願いいたします。
名島委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 続いて、齋藤委員、お願いいたします。
齋藤委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 続きまして、阿良田委員、お願いいたします。
阿良田委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 続きまして、長谷川委員、お願いいたします。
長谷川委員	賛成です。
清正教育長	ありがとうございます。 賛成多数です。よって、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、報告事項に移ります。日程第5、報告第22号「保育所待機児童数について」

子ども環境応援担当課長から説明をお願いいたします。

子ども環境  
応援担当課  
長

ご説明させていただきます。

お手元資料の1番、要旨でございます。

令和3年4月1日現在の待機児童数が確定いたしましたので、報告をさせていただきます。

2番の待機児童の状況でございます。一番上段の令和3年4月、右側の合計欄でございますけれども、今年度の4月は待機児童18名ということで、平成28年には232名いた待機児童が、ようやく18名まで減ってきたというところでございます。

下の表で地区別の状況をお示ししてございますけれども、滝野川西地区を中心に、いくつかの地域を歳児別で見ますと、若干の待機児が出ているところでございます。その一方で、それぞれの地域で定員割れをしている保育所もあるという状況を考えると、個々のご事情をお持ちの方は別として、総体的に見て待機児は限りなくゼロに向けて解消されていると分析をしているところでございます。

参考資料をご覧ください。

1番で、グラフで待機児の増減を示してございます。先ほどお話ししたように、ピーク時から徐々に減ってきています。地域別の分析を2の待機児童の状況ということで、令和2年と令和3年で比べた数をお示ししております。引き続き、滝野川西地区に待機児12名を残しておりますが、すでにご報告をさせていただいたとおり、令和4年4月に向けては、平塚神社の近辺に新しい私立保育園の開園を予定しております。

そうした状況を踏まえ、3番の今後の予定の(2)番のところに記載させていただいておりますが、当面は、追加の私立保育所の公募は行わずに、それぞれの地域の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

また、先ほどお話ししたように、定員割れをしているような施設も幾つか見受けられますので、施設の配置や今後の定員の配分等について、関係課と分析、協議を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

ご報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑又はご意見ございますでしょうか。

本間委員

本間です。

清正教育長

本間委員、どうぞ。

本間委員

定員割れをしている園の人数というのは、およそで結構ですが、どのぐらいなのでしょう。

保育課長

保育課長でございます。令和3年4月現在になりますけれども、欠員が全体としましては、0歳児から5歳児全体で789名が欠員となっております。地域的には、赤羽西

地区が挙げられるほか、区内全域で低年児を対象とする園、2歳児や3歳児までの園です。ね、こういった園で定員割れが目立つようになってきているというのが現状でございます。

以上です。

清正教育長 よろしいでしょうか。

本間委員 ここまで待機児童が激減したことに、あらためて感謝いたします。ありがとうございます。

清正教育長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。  
次に、日程第6、報告第23号「後援・共催事業に関する報告」について、教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは、報告第23号でございます。「後援・共催事業に関する報告」1枚おめくりをお願いいたします。

今回、名義使用を承認した旨の報告、合計14件ございます。事業名と主催者名のみ読み上げをさせていただきます。

1件目でございます。新生活運動推進協議会共催事業、同協議会代表でございます。

2件目です。青少年団体指導者講習会、お示しの2つのものがございます。青少年委員会会長でございます。

おめくりをいただきまして、2ページです。

3件目になります。令和3年度北区赤羽少年野球、お示しの大会でございます。同野球連盟会長です。

4件目でございます。第21回新大正琴チャリティコンサートでございます。新大正琴愛好会代表です。

5件目、吟詠コンクール東日本地区でございます。財団法人日本吟剣詩舞振興会、お示しの協議会代表です。

6件目でございます。令和4年度全国名流吟剣詩舞道大会、財団法人日本吟剣詩舞振興会会長でございます。

7件目でございます。日本ボーイスカウト東京連盟城北地区、お示しの事業でございます。主催者は、同連盟城北地区北区連絡会の会長です。

8件目、北区青少年団体連合会、2つの事業でございます。青少年団体連合会会長です。

4ページでございます。

9件目、歴史移動教室I、お示しのものがございます。JR東海生涯学習財団の理事

長です。

10件目でございます。2021年第49回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル、日本児童・青少年演劇劇団協同組合代表理事です。

11件目、令和3年度北区ジュニアリーダー研修会ほか、お示しの研修会でございます。青少年委員会会長です。

12件目、第6回北区まちなかゼミナール、同実行委員会代表でございます。

13件目、第36回北区小・中学生アイデア工夫展、青少年委員会会長でございます。

14件目、都立産業技術高等専門学校オープンカレッジ、同専門学校長でございます。

以上、14件でございます。

6ページ目から9ページにわたりまして、合計10件事業実績報告をお示しさせていただきました。

以上、報告とさせていただきます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑又はご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。